

ストレスチェック制度が始まり 2 年が経過しました。この間、岡山 EAP カウンセリングルームへも様々なお問い合わせをいただいております。良くある質問を、Q&A にまとめていますので、ご参照ください。

*回答は、岡山 EAP カウンセリングルームでの対応例として記載しています。

《ストレスチェック Q & A》

目次

●対象者について	1
●ストレスチェック実施の際の注意点など	2
●高ストレス者、医師面接について	3
●岡山 EAP カウンセリングルームで提供できるサービスについて	4

●対象者について

☆「対象者をどのように決めたら良いですか？短時間のパートさんやアルバイトさんも対象になりますか？」

常勤者の 3/4 以上の勤務の方であればパートの方なども対象者になります。制度上での対象者はそこまでの範囲となりますが、時間数の少ない勤務者（例：週 2 日のみの勤務の方など）も事業場が対象に含めるという方針であれば任意で受けていただくこともできます。

☆「提出をしない人にはどうしたら良いですか？」

事業場には実施の義務がありますが、従業員の提出は任意（自由）です。提出しない人はそのまま良いのですが、セルフケアのためにできるだけ提出してほしい旨を周知することや、職場の環境改善（集団分析）に役立てるために協力して欲しいことを周知することが大切です。

☆「海外に出向している人は対象ですか？」

雇用関係が現事業場にあれば対象です。現地の会社などとの契約となっていれば、対象外になります。

☆「技能実習生などは対象ですか？日本語での対応が難しいのですが、どうすれば良いですか？」

雇用関係があれば対象となります。英語圏の方であれば厚労省の HP には職業性ストレス簡易調査票の英語版が公表されています。また、各言語に翻訳をしたり、通訳を介して実施をするなど各事業場で工夫をしています。

☆「派遣社員は対象外ときいたのですが、本当にしなくても良いのですか？」

派遣元に実施義務があるため、本来であれば実施する必要はありません。ただ、職場環境改善（集団分析）のために派遣先でも本人に協力を依頼して受検していただく場合もあります。その際は、個人結果は返却しない（本人が希望すれば返却も可能）など、事業場ごとに工夫をいただいております。

●ストレスチェック実施の際の注意点など

☆「厚労省マニュアルには、実施前に従業員にストレスチェックについて周知することとなっていますが、どうすれば良いのでしょうか？」

職場内での研修会、学習会などを利用して周知をしていたり、ストレスチェックに関する案内を配布している事業場が多いです。案内文書については、弊社にもいくつかひな形がありますので、ご相談ください。

☆「情報開示や苦情申し立てとは、どのような例が想定されるのでしょうか？手続きはどうすれば良いのでしょうか？」

弊社での例としては、労災の申請や、職場要因を起因とする不調などの証明のためにストレスチェック結果や医師面接報告書の開示が求められる場合があります。事業場の制度規定に沿って、所定の様式を用いて手続きを取っていただく流れが基本となります。様式についても準備しておりますので、お困りの際はご連絡ください。

☆「ストレスチェックの調査票は職場内で回収しても良いのでしょうか？」

弊社では現在は紙ベースでの調査実施となります。調査票と一緒に回収用の封筒も配布しておりますので、従業員の方が記入後は封をして、事業場内での所定の提出先へと提出してください。その後、事業場内で取りまとめて岡山 EAP への提出をお願いしています。なお、期限を過ぎて提出があった場合でも、事業場の方でのご希望があれば個人結果を作成しますので、ご郵送ください。

☆「個人結果の封筒の厚みや重さで、高ストレスかどうかが分かってしまうので心配です。」

岡山 EAP では保護封筒を利用するなど封筒内の情報が分からないよう工夫をしております。また、厚みや重さの点も分かりにくいように対応しておりますが、心配な場合は医師面接勧奨文の文書などを工夫し、全員に同様のものを同封するなど個別対応も行っていますので、心配な点はなんでもご相談ください。

☆「同意が得られた方の個人結果は事業場に提出可能としましたが、どのように対応すればよいですか？」

事業場で定めているストレスチェック制度規定に沿った対応になりますが、岡山 EAP での対応では、本人から直接、事業場内のストレスチェック制度担当者に提出することが多いです。また、高ストレス者で医師面接を希望された方のみに同意を取得し、面接指導結果報告書兼意見書と合わせて個人結果の写しなどを提出することが多いです。あるいは、全員（または希望者）に同意を取った場合は、弊社から個人結果のデータをお渡しすることも可能です。なお、実施者あるいは共同実施者である産業医には、要望に応じてデータの共有をしています。

☆「集団分析はした方が良いですか？」

努力義務ということになっているため、必ずしていただく必要はありませんが、集団分析をすることで事業場の傾向が分かり職場環境改善に役立てることができるので、岡山 EAP では実施をお勧めしています。

●高ストレス者、医師面接について

☆「高ストレスと判定された方への対応はどうすれば良いですか？」

岡山 EAP では、個人結果に医師面接勧奨文や申込書などを同封しております。いくつかひな形がありますので、事業場内での対応に沿うよう加工して利用していただいています。また、岡山 EAP で医師面接を受けられる場合は、事業場を通さずに、直接、希望者からの連絡をいただくことも可能です。詳細については各事業場のご希望とも沿うように相談の上で決めておりますので、お気軽にご相談ください。

☆「医師面接は本人の希望するところで受けてもらったら良いのですか？」

ストレスチェック制度上の医師面接を利用する場合は、保険診療外の面接となり費用も事業場負担となります。そのため、事業場指定のところで実施し、担当医師から提出される報告書等も事業場内で5年間保管する必要があります。ストレスチェック結果をみて、本人が医師面接を利用できるにも関わらず、個人での受診等を希望した場合は、本人の意思に任せて対応していただくようになります。

☆「医師面接を何度も受ける方については、その都度、事業場が費用を負担するのですか？」

制度上ではストレスチェック後に1回、面接を受けていただくところまでが事業場負担となります。岡山 EAP カウンセリングルームでの医師面接を利用され、継続的に医師の対応が必要と判断した場合には受検者に対して同法人内の精神科・心療内科を含め受診をお勧めしています。また、受診ではなくカウンセリングが必要な方には、臨床心理士によるカウンセリングをお勧めしています（相談窓口契約がある事業場に限る）。

☆「規程では、面接終了後産業医は「面接指導結果報告書兼意見書」を法人に提出するようになっていますが、この様式はあるのでしょうか？また、この結果は事業場が保管しておくだけで良いのでしょうか？」

厚労省が医師面接のマニュアルを作成していますので、こちらに様式が載っています。また、結果は事業場が保管ですが、就業上の措置などが必要な場合は、本人や上司の面接なども必要となってきます。

☆「医師面接を受けていただくにあたり、本人からの情報提供と、総務・職責が記載する情報提供用紙の雛形をいただいています。これは面接を受けると決まった際に、必ず産業医に提出しなければならないのでしょうか？」

各事業場の規程による部分なので、事業場によって対応は異なっています。提出をしていた方が、担当する産業医や医師は面接が進めやすくなるため、必ず必要としている場合も多いです。

●岡山 EAP カウンセリングルームで提供できるサービスについて

☆「医師面接以外にも個人のフォローやストレスへの対応をしていただけるのですか？」

結果についての疑問点などは、遠慮なくお問い合わせください。また、ストレスチェックの結果に関わらず、気になることをなんでもご相談いただける相談窓口も設置しております。こちらはストレスチェックとは別料金となるため、各事業場で改めてご契約をお願いしておりますが、メンタルヘルス対策を促進していただくためにストレスチェックとセットでの契約をおすすめしております。契約料金等やサービス内容につきましては遠慮なくお問い合わせください。

☆「料金は、対象人数全員分かかるのですか？」

ストレスチェックの受検は任意となります。岡山 EAP では、受検していただいた人数（個人結果を作成した人数）でのご請求となりますので、受検をしなかった従業員分の料金はいただいておりません。ただし、回収率が 30%を下回った時のみ、調査用紙代を請求させていただいております。ちなみに、岡山 EAP で実施させていただいている事業場の回収率は平均 90%となります。

☆「産業医がストレスチェックの外部委託を希望しているのですが、実施者を引き受けていただくことはできますか？」

実施者を担当することも可能です。また、必要に応じて共同実施者として産業医にも情報共有を行っていません。

☆「ストレスチェック制度規定の作成は可能ですか？」

作成も可能です。事業場内の流れを確認させていただき、ひな形を作成しますので、その後は各事業場の方で内容の検討をしてください。

☆「WEB での対応は可能ですか？」

現在のところ紙ベースでのストレスチェック対応のみになります。WEB での対応については、来年度（2018 年度）の運用をめざして、現在、準備をしている段階になります。